

# 令和元年度 第53回中国中学校陸上競技選手権大会

## 宿泊・弁当申込要項（案）

このたびは第53回中国中学校陸上競技選手権大会へのご出場おめでとうございます。

本大会が山口で開催されますことに心より歓迎申し上げます。

本大会のご宿泊・弁当等のご案内を、東武トップツアーズ株式会社 山口支店にてご案内させていただきます。

お申し込みの皆様には、当要項をご確認の上、別紙申込書にてお申し込みにてください。なお本大会の宿泊等の取扱いは、東武トップツアーズ株式会社山口支店が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。弁当は旅行契約には該当しません。

### 1. 取扱期間

令和元年8月7日（水）・8月8日（木）の宿泊2泊分

### 2. 宿泊について

(1) 宿泊代金について（1名当たり税金サービス料込/各部屋の定員利用）

洋室はシングル・ツイン・トリプル（エキストラ含）等の利用です。

配宿について（最少催行人員1名。添乗員は同行致しません）

山口 湯田温泉	宿泊ホテル名	利用条件・宿泊代金		
		部屋タイプ	1泊2食	1泊朝食
ホテルニュータナカ	洋室	和洋室	12000円	9500円
	和洋室			
ユウベルホテル松政	和室		12000円	11000円
かんぼの宿 湯田	和室		12000円	9000円
ホテル梅乃屋	和室	洋室	11000円	9000円
	洋室			
ルートイン山口湯田	洋室		10000円	8000円
ビジネスホテルうえの	洋室		10000円	7500円
ホテル喜良久	和室	洋室	11000円	9000円
	洋室			
富士の家	和室	洋室	11000円	9000円
	洋室			
グリーンリッチ ホテル湯田	洋室		設定なし	9000円

\*ルートイン山口湯田の朝食はホテルの無料サービスです。

\*会場までの所要時間 湯田温泉地区から車で約5分、徒歩約15分。

\*ホテルニュータナカ 8/8夕食会場は数か所になります。

- ① 以上のホテル・旅館を中心に配宿を行います。
- ② 配宿は大会実施本部と協議の上、行います。各宿泊区分及び宿泊施設の収容人員が満員に達した場合、止むを得ず希望外の配宿を行うことがあります。予めご了承ください。
- ③ 駐車料金は、宿泊料金には含まれている場合と含まれていない場合がございますのでご注意ください。ご利用日に、ホテル・旅館、または駐車場へ直接お支払い頂く場合がございます。また、駐車場の予約はできかねます。ご了承ください。
- ④ 配宿は選手・監督・コーチ・引率教員・応援生徒を優先いたします。また一般応援・保護者につきましては、可能な限り選手等と同じ宿泊施設に配宿いたしますが、収容人員が満員に達した場合、希望外の宿泊施設をご案内することがあります。
- ⑤ 上記記載の宿舎を一定人数手配しておりますが、ご希望が重なった場合など宿泊希望人数が事前手配分を超えた場合には表でご案内した以外の宿舎をご提案させていただく場合があります。その場合手配旅行契約となります
- ⑥ 部屋数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承願います。
- ⑦ 禁煙、喫煙のご希望につきましては、事務局に一任をお願いします。

(2) 早着・遅着の取扱い

チェックインは15:00以降、チェックアウトは10:00以前を原則とします。

それ以前・以降の場合は追加料金がかかる場合があります。

チェックイン時刻前のお荷物お預かりは対応致しますので、各宿舎フロントへお申し出ください。

(3) 欠食控除の取扱い

朝食の欠食はできません。夕食不要の場合は1泊朝食付でお申込ください。

3. 弁当の取扱いについて（旅行契約には該当しません）

- (1) 令和元年8月8日（木）～8月9日（金）の間1食800円（税込・お茶付）でご希望により手配します。
- (2) 弁当の引き換えは大会各会場内指定弁当引換所にて11:00～13:00の間に行います。
- (3) 弁当は受け取り後、お早めにお召し上がりください。
- (4) 注文弁当の空き容器は引換所に14:30迄にお持ちください。引き取り処分いたします。

4. 変更取り消しについて

宿泊取消日	宿泊開始日の前日から起算して5日前まで	宿泊開始日の前日から起算して4～2日前	宿泊開始日の前日	宿泊日当日	旅行開始後および無連絡
取消料	無料	宿泊代金の30%	宿泊代金の40%	宿泊代金の50%	宿泊代金の100%

弁当 提供日の前日12:00まで 無料 以後 100%

- (1) 宿泊のお取消については初日からの2連泊をセットの契約として取扱いますので、契約成立以降に取消される場合には2泊分の合計宿泊代金に対して上記の取消料を申し受けます。
- (2) 宿泊人員の変更について  
配宿決定通知前の変更は、最初の申込書に変更事項を明記の上、「山口支店」宛にFAXしてください。  
宿泊当日（初めの宿泊日）には、直接宿舎へ連絡してください。
- (3) 弁当の追加・変更について  
前日12:00までに、東武トップツアーズ株式会社山口支店まで変更後の必要個数を必ずご連絡ください。  
ご連絡が無い場合は、当初の申込み個数でお渡します。

## 5. 申込み方法

- (1) 申込み方法について  
出場が決定次第、必要事項をご記入の上、FAXにて「東武トップツアーズ(株)山口支店宛」にお申込みください。\*  
事前に旅行条件をご確認の上お申込下さい。
- (2) 申込み締切日について  
申込み締切日は、令和元年7月25日(木)18:00までとします。
- (3) 宿泊・弁当の確認書発送について  
7月29日(月)頃を目安に、ご記入いただいた書類送付先に宿泊決定通知書・弁当確認書等を送付いたします。(FAXにて)
- (4) お支払いについて  
8月2日(金)までに「決定通知書」(および下記申込先)に記載の弊社指定口座へお振込ください。
- (5) 返金について  
お申込み内容の変更・取消により返金が生じた場合、大会終了後、申込用紙にご記入いただいた返金時振込先に、振込ご返金させていただきます。
- (6) 領収書について  
領収書が必要な場合、別途ご案内します「領収書発行依頼書」にご記入いただき、山口支店宛までFAXしてください。記入内容にもとづいて発行し、大会終了後、申込責任者宛に郵送いたします。
- (7) 申込先

### 【お申込み先ならびに変更・取消時の連絡先】

東武トップツアーズ株式会社 山口支店内  
第53回中国中学校陸上競技選手権大会 宿泊  
〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町3-26 ナガオビル6階  
TEL:083-972-5454 FAX:083-972-5464

### 【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第38号・一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員  
東武トップツアーズ株式会社 山口支店  
〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町3-26 ナガオビル6階  
TEL:083-972-5454 FAX:083-972-5464  
総合旅行業務取扱管理者 福永 修治  
担当:吉次 博昭  
営業時間:9:00~18:00(土・日・祝日休業)

### 《振込ご入金先》

山口銀行 小郡支店 普通預金口座 6456724  
トウトップツアーズ カブシカイシャ ヤマぐチデン  
銀行口座名 東武トップツアーズ株式会社 山口支店

### 個人情報の取扱いについて

当社は、お申込みの際に提出された申込み用紙等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊期間等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。上記以外の目的で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。

**第53回 中国中学校陸上競技選手権大会 宿泊・弁当申込書**  
 選手・監督・コーチ・一般応援(保護者等)・バス乗務員

フリガナ 学校名			都道府県名	
学校住所 電話・FAX	〒		書類送付先(○印)	
	TEL	FAX	学校・自宅	
申込責任者氏名 連絡先(自宅)	フリガナ 氏名	〒		
		TEL	携帯	FAX

※申込責任者と引率責任者が異なる場合⇒【引率責任者名】

【緊急連絡先】

【宿泊申込】

宿泊日	監督・コーチ		選手		大人		小学生		幼児		バス乗務員		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
8/7(水)													名
8/8(木)													名

※役員・視察員・報道関係者は「大人」に記入 ※一般応援(保護者等)は、「大人・小学生・幼児」欄にそれぞれ記入

弁当注文日	8/8(木)	8/9(金)
個数	個	個

【交通手段】

◎公共交通機関( JR・路線バス等 ) ◎乗用車(普通車 台・ワゴン車 台)

◎貸切バス(大型 台・中型 台・マイクロ 台) ◎その他( )

※宿舎到着予定時刻 8月 日 午前・午後 時 分頃

《宿泊先から大会会場までの交通手段》 ※配宿の参考にさせていただきます。

◎ホテル⇄大会会場[公共交通機関・タクシー・乗用車( 台)・貸切バス(大型・中型・マイクロ)その他( )]

【備考欄】

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社山口支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間でを行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金、宿泊申込要項 5 (4)、旅行代金のお支払いについては、条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

申込要項に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、申込要項記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数が取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地的滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア.旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ.戦乱 ウ.暴動 エ.官公署の命令 オ.欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ.遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ.旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもつて補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2019年6月2日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社**

山口支店

山口市小郡高砂町3-26 6階  
電話番号 083-972-5454 FAX 番号 083-972-5464  
営業日 月～金曜日 営業時間 9:00～18:00  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者: 福永 修治

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。